

罹災証明交付申請書

(申請日) 令和 年 月 日

盛岡市長様

下記のとおり、罹災したことを証明願います。

申請者	住所 〒		
	氏名	罹災者との関係 <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 代理人 (<input type="checkbox"/> 委任状または納税 通知書の写しの添付) <input type="checkbox"/> その他 ()	
	現在の居所・連絡先 <input type="checkbox"/> 住所と同じ 〒		
	電話番号 ()		
メールアドレス			
罹災原因	<input type="checkbox"/> 地震 <input type="checkbox"/> 台風 <input type="checkbox"/> 洪水 <input type="checkbox"/> 豪雨 <input type="checkbox"/> 暴風 <input type="checkbox"/> 竜巻 <input type="checkbox"/> その他 ()		
罹災年月日	令和 年 月 日 時 分頃		
罹災者 <input type="checkbox"/> 申請者と同じ	住所 <input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ 〒		
	氏名	電話番号	
罹災建物	所在地		
	<input type="checkbox"/> 住家 <input type="checkbox"/> 非住家		
	<input type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 貸家 <input type="checkbox"/> 借家		
	被害状況の調査	<input type="checkbox"/> 済【調査実施日 (令和 年 月 日)】 <input type="checkbox"/> 未【調査実施希望日時 (令和 年 月 日 時 分)】 ※調査実施希望日時は土日祝を除く 9:30 から 16:00 までの任意の時間を記載願います。	
	被害状況	<input type="checkbox"/> 建物の損壊	<input type="checkbox"/> 屋根 <input type="checkbox"/> 基礎 <input type="checkbox"/> 柱 <input type="checkbox"/> 天井 <input type="checkbox"/> 外壁 <input type="checkbox"/> 内壁 <input type="checkbox"/> 建具 <input type="checkbox"/> 床
		<input type="checkbox"/> 設備の損壊	<input type="checkbox"/> 浴室 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 配管 その他 ()
<input type="checkbox"/> その他		()	

申請者の 同意確認	必須	<input type="checkbox"/> 本罹災証明書交付申請書の事務手続きを処理するために限って、同申請書に記載のある者全ての住民基本台帳関係情報及び地方税関係情報について、必要に応じて取得することに同意します。
	選択	<input type="checkbox"/> 被害が軽微で明らかに「準半壊に至らない（一部損壊）」に該当する罹災物件については、提出写真など提出資料を基に被害の程度を判定する「自己判定方式」を採用することにより、できるだけ早く罹災証明書を交付するものとし、現地調査は行わないことに同意します。 自己判定方式を採用する際の添付書類 <input type="checkbox"/> 建物全景写真（周囲4面4枚以上） <input type="checkbox"/> 表札写真※ある場合 <input type="checkbox"/> 被害を受けた部位について、その内容が明らかになるような写真 <input type="checkbox"/> 被災した住家の図面（配置図、平面図、立体図）※ある場合 <input type="checkbox"/> 本申請に基づき交付した罹災証明書について、自治体が行う各種支援業務の事務手続きを処理する際に必要に応じて確認・利用することに同意します。 <input type="checkbox"/> 提出写真について、災害に関する広報や被害状況の説明資料などに二次利用することに同意します。
交付希望枚数	枚	
罹災証明書を郵送する場合の郵送先	<input type="checkbox"/> 申請者の住所 <input type="checkbox"/> 罹災者の住所 <input type="checkbox"/> 窓口交付(後日電話連絡します)	

再調査について

本罹災証明交付申請書によって交付された罹災証明書について被害の程度の判定の変更を求めることに相当の理由があるときは再調査を申請できます。「建物の被害認定に係る再調査申請書」と交付された罹災証明書をあわせて資産税課あて提出してください。

- 注意事項
- 1 再調査は罹災証明書の初回交付日から1月以内に限りです。
 - 2 再調査の結果、被害判定が変わるとは限りません。
 - 3 罹災証明書の添付がない場合は、申請を受理できません。

○問い合わせ先

〒020-8530 岩手県盛岡市内丸12番2号 電話 (019)651-4111(代表)
 財政部資産税課 本庁舎別館6階
 調査・判定に関すること 家屋係 (019)613-8403
 申請や証明書に関すること 業務係 (019)626-7530

 資産税課確認欄 ※窓口交付

- ・本人確認：運転免許証 マイナンバーカード 健康保険証 パスポート その他（ ）
 - ・代理人確認：委任状 その他（ ）
-